

平成24年3月23日

報道機関各位

日本司法支援センター（法テラス）

「東日本大震災被災者援助特例法（震災特例法）」について

平成24年3月23日に、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（震災特例法）が成立しました。法テラスはこの法律に基づき、施行日から3年間にわたって「東日本大震災法律援助事業」を新たな事業として実施します。

「東日本大震災法律援助事業」の概要

東日本大震災の発災以降、多くの被災者が、相続、不動産、二重ローンのほか、原発事故による被害の損害賠償請求など様々な法的問題に直面しています。「東日本大震災法律援助事業」は、東日本大震災の被災者の方々を対象に、弁護士・司法書士による無料法律相談、民事裁判等の各種法的手続や書類の作成を弁護士・司法書士等に依頼する場合の費用を立て替えるというもので、主な特徴は次のとおりとなります。

■ 資力にかかわらず、すべての被災者が利用可能

本事業の対象者は、東日本大震災の被災者で、東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村（東京都を除く。詳細は別紙参照。）に平成23年3月11日に住居や営業所等があった方となります。

なお、従来から法テラスが行っている無料法律相談や弁護士・司法書士の費用等を立て替える事業（民事法律扶助）では、収入や資産が一定額以下であることが利用の条件となりますが、本事業にはこのような条件はありません。

■ 東日本大震災に特有の法的手続にも幅広く対応

本事業における無料法律相談は、刑事事件以外の法的問題について幅広くご利用いただくことができますが、裁判等の各種法的手続の代理や書類作成を弁護士・司法書士等に依頼する際の費用については、震災に起因する紛争であることが利用の条件となります。

従来の民事法律扶助業務では、弁護士・司法書士が代理受任あるいは書類作成することができるのは、主として民事・家事・行政に関する裁判所の手続に限られていましたが、本事業では、より幅広い範囲の法的手続についてご利用いただくことができます。

例えば、原発事故による被害について損害賠償請求をする場合、東京電力㈱が指定する請求書の提出や原子力損害賠償紛争解決センターなどのADR（裁判外紛争処理）機関の利用など、

通常の民事裁判手続以外に、新たな法的手続が設けられていますが、本事業では、これらの手続も対象となります。また、被災地域では、生活保護費の受給、不動産登記、税の減免措置など行政上の決定に対する「行政不服審査」の手続が増加することも考えられ、民事法律扶助業務では対応が難しかったこれらの手続についてもカバーできるなど、被災者にとってより利用しやすいものとなっています。

■ 弁護士・司法書士費用返済の負担にも配慮

民事法律扶助業務では、弁護士・司法書士による事件の受任が決定すると、原則としてすぐに弁護士・司法書士費用の返済（月々5千～1万円）が開始されます。しかし、被災地における厳しい雇用情勢などを背景に、被災者において安定的な収入を得ることが困難な状況にあることを踏まえ、本事業では、事件が終了した段階から費用の返済が開始されるようになっていきます。

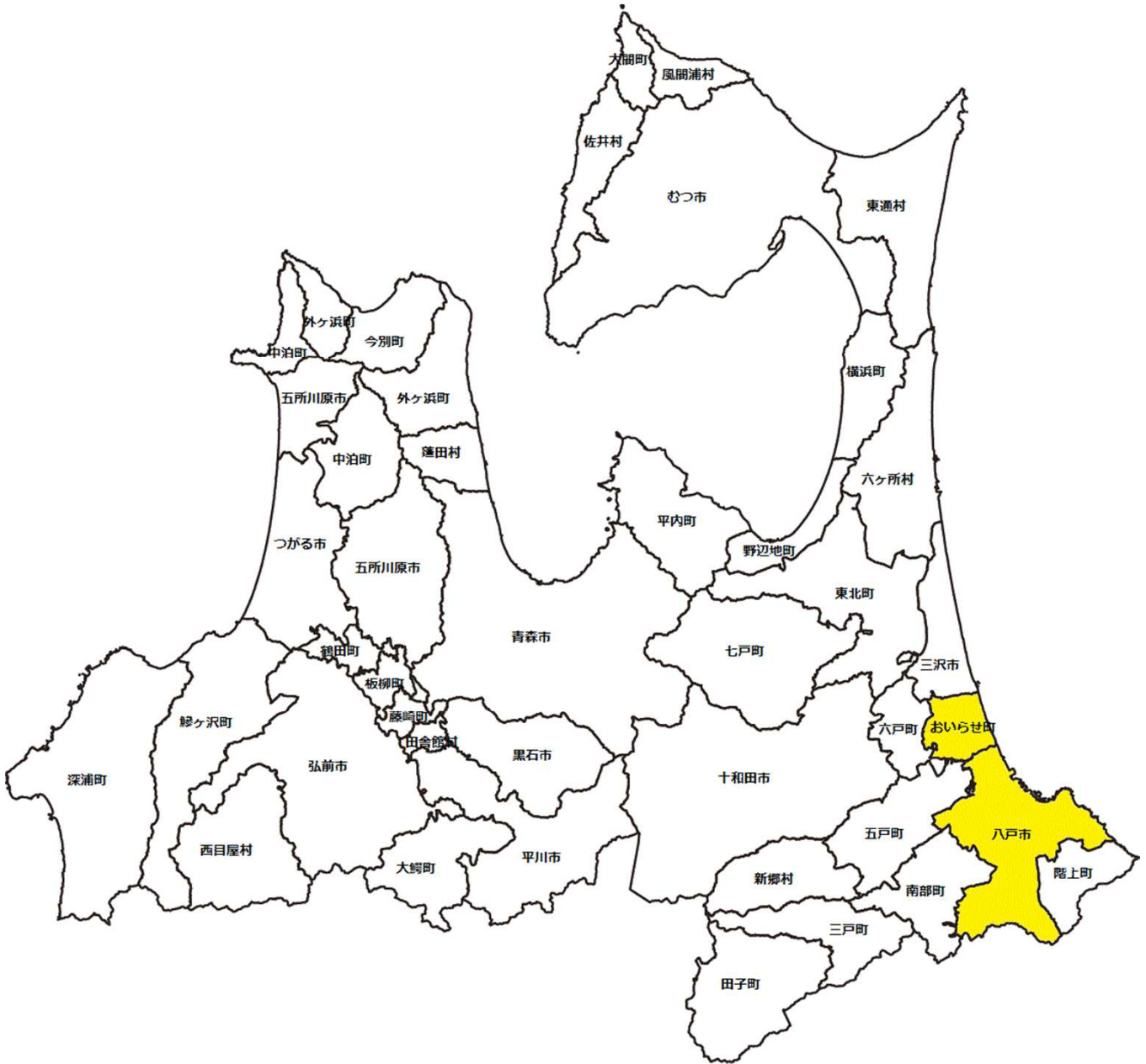
【参考】東日本大震災法律援助事業と民事法律扶助業務の比較

	東日本大震災法律援助事業 (新たな事業)	民事法律扶助業務 (従来の事業)
利用者の条件	東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村（東京都を除く）に平成23年3月11日に住居や営業所等があった方	収入や資産（預貯金・不動産等）が一定額以下である方
無料法律相談の対象	刑事事件を除くすべて	刑事事件を除くすべて
弁護士・司法書士による「代理」の対象	■ 震災に起因する事件の以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> 民事・家事・行政に関する裁判所の手続 ADR機関の手続 行政不服審査などの行政手続 各種示談交渉（東京電力㈱に対する請求書提出等） 	民事・家事・行政に関する裁判所の手続
弁護士・司法書士による「書類作成」の対象	■ 震災に起因する事件の以下の書類 <ul style="list-style-type: none"> 訴状等の民事裁判上の書類 ADR手続上の書類 行政不服手続上の書類 東京電力㈱に対する請求書 等 	訴状等の民事裁判上の書類
弁護士・司法書士費用の返済	事件の終了時から月々5千～1万円ずつ返済	原則として事件の開始時から月々5千～1万円ずつ返済

PRESS RELEASE

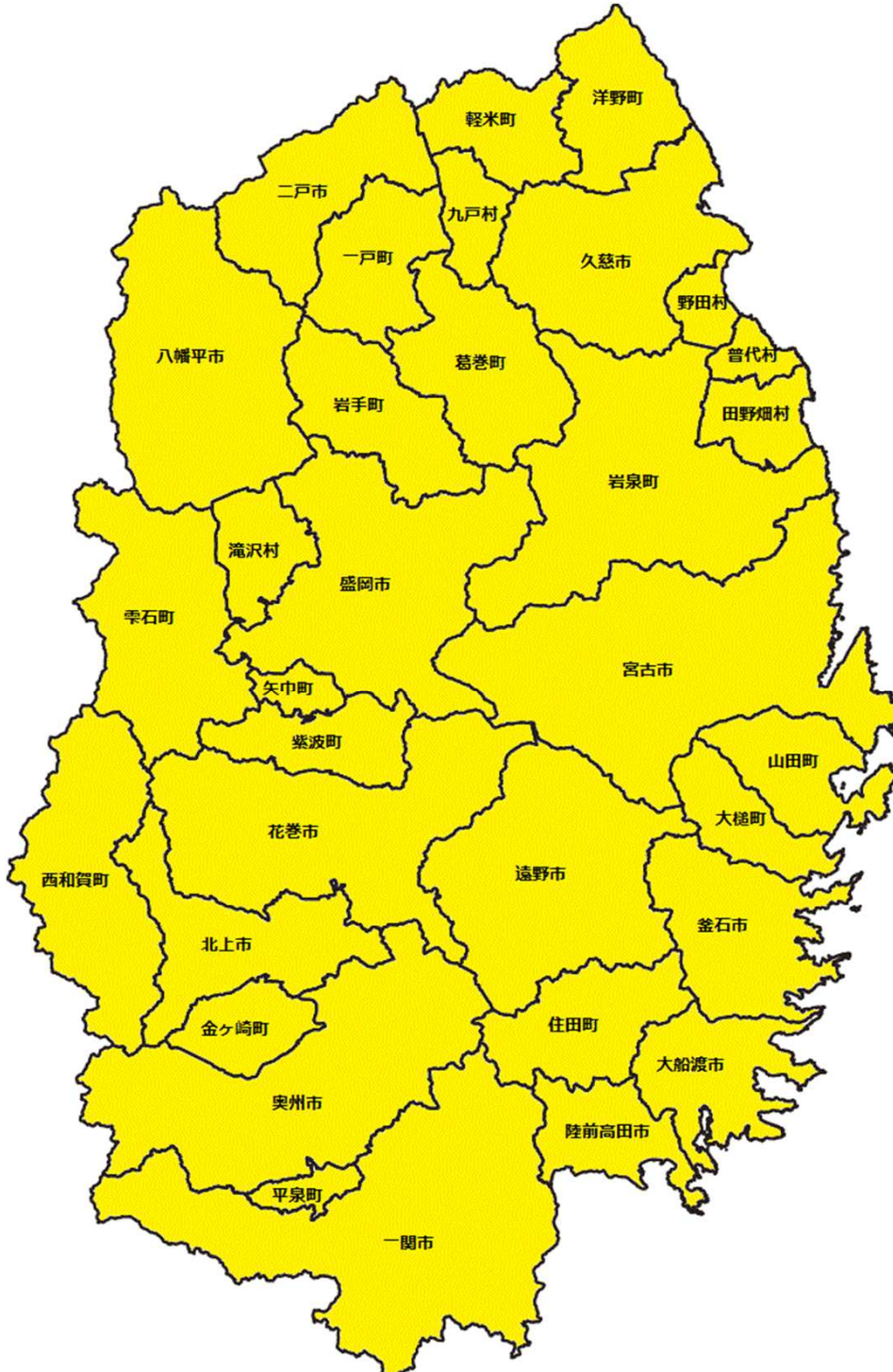
災害救助法の適用地域

青森県



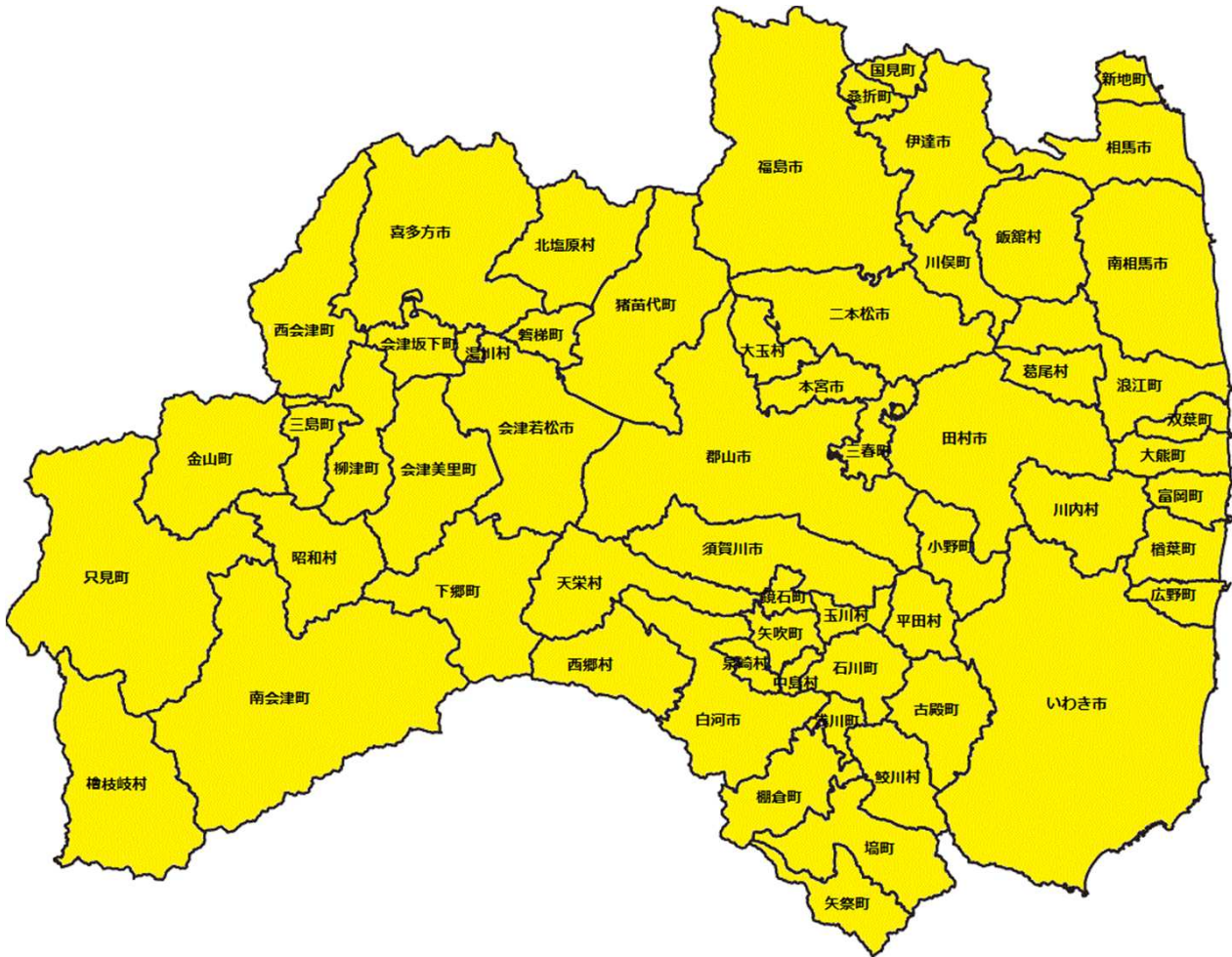
災害救助法の適用地域

岩手県：全域



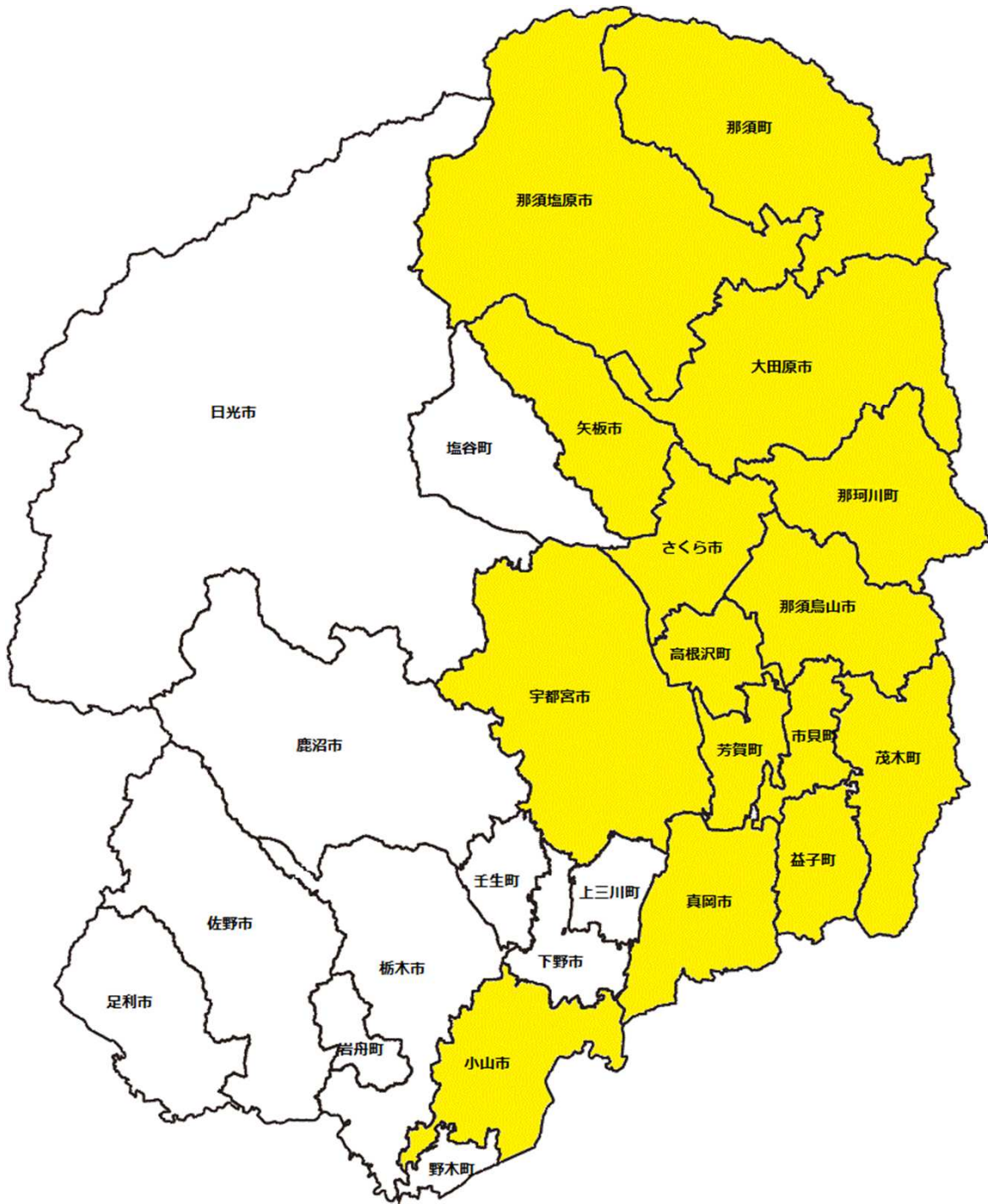
災害救助法の適用地域

福島県：全域



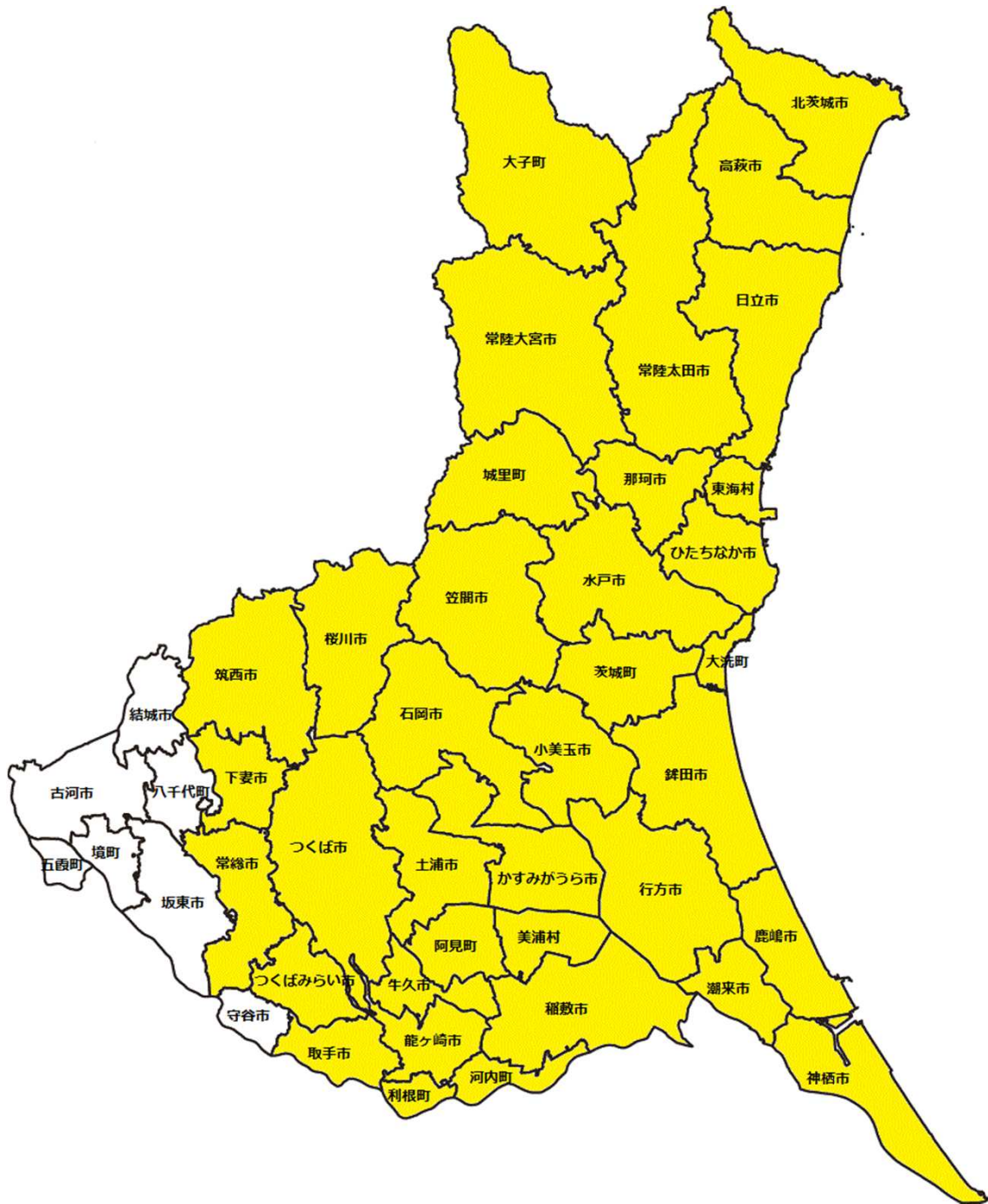
災害救助法の適用地域

栃木県



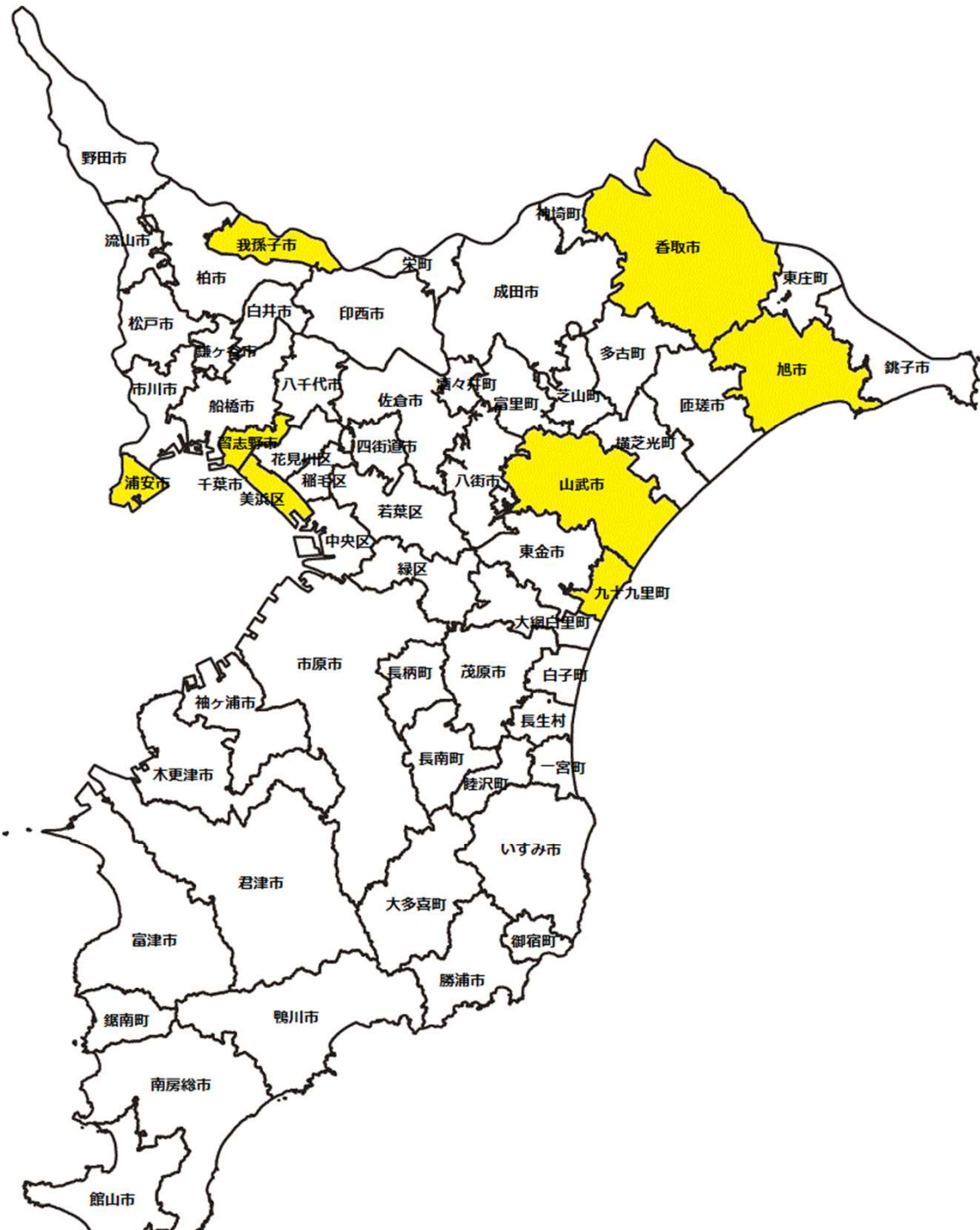
災害救助法の適用地域

茨城県



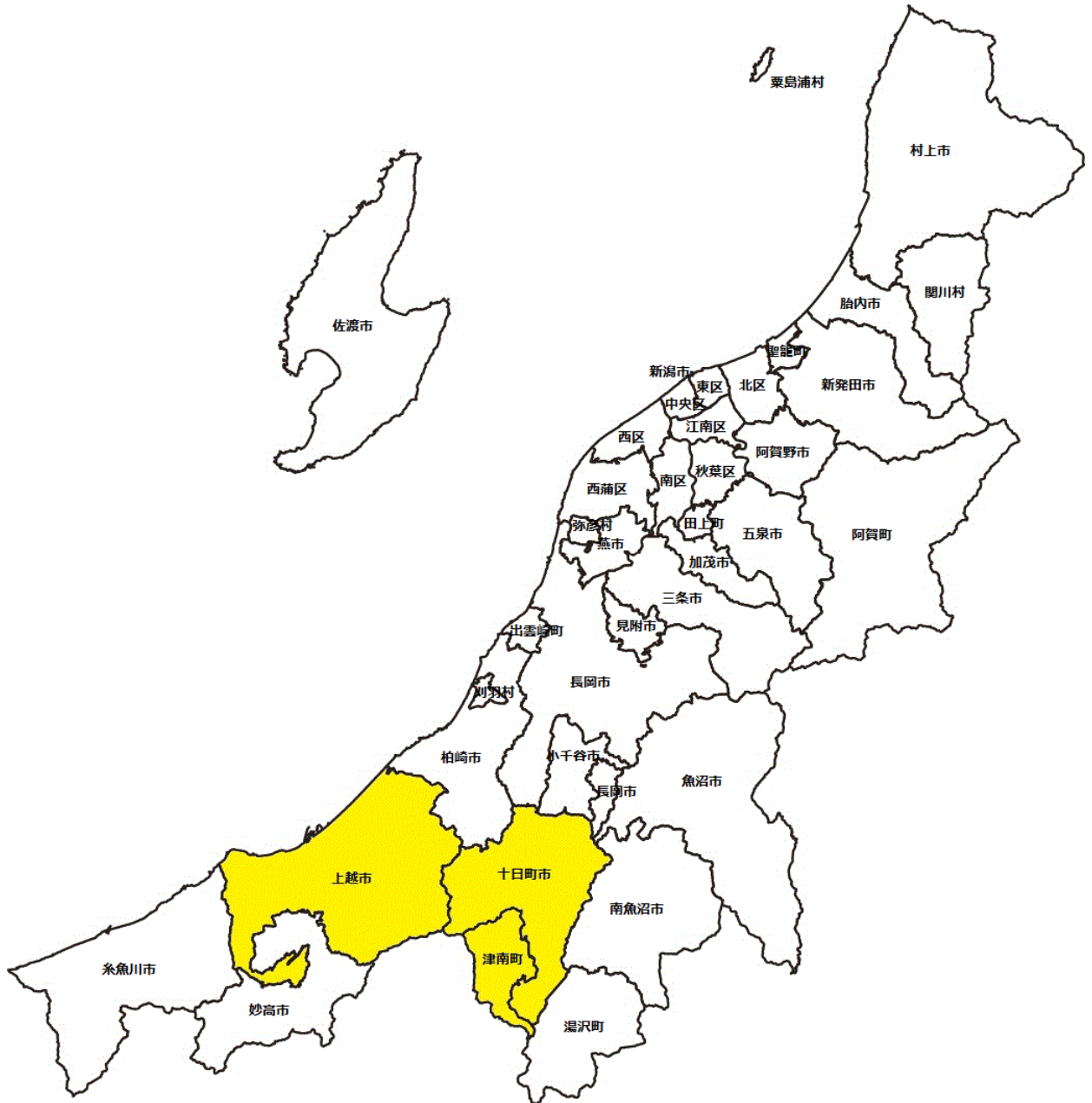
災害救助法の適用地域

千葉県



災害救助法の適用地域

新潟県



災害救助法の適用地域

長野県

